

群馬県藤岡市・立地企業への 優遇制度のご案内

■ 交通アクセス抜群で安全安心なまち「群馬県藤岡市」

藤岡市は、群馬県の南西部に位置し、北は高崎市、東南は埼玉県に接し、群馬の玄関口にあります。

東京からは約90kmの至近距離にあり、関越自動車道と上信越自動車道の結節点の利点を活かして、中部圏、近畿圏、東北圏へのアクセスも良好です。

こうした立地や花と緑と清流に囲まれた自然環境を活かしながらその魅力を全国に発信し、企業誘致や観光開発に取り組んでいます。

良好なアクセス、各種の優遇制度に加え、地震、台風などの自然災害が少なく、豊かな自然環境や穏やかな気候に恵まれた本市への立地のご検討よろしくお祈いします。



■ 奨励金メニュー

| 受けられる奨励金内容 | 奨励金等名称 | 限度額 | 補助期間 又は 補助回数 | 対象条件等 |
|-----------------------|----------|-------|--|--|
| 固定資産税・都市計画税を補助します！ | 事業所設置奨励金 | なし | 5年 (1) 1年目(80%) (2) 2年目(50%) (3) 3年目(30%) (4) 4年目(20%) (5) 5年目(20%) | 土地、建物及び償却資産に賦課される固定資産税及び都市計画税が対象 ※賃貸借の場合は対象外 |
| 新規雇用者1人につき10万円を補助します！ | 雇用促進奨励金 | 500万円 | 1回 | 事業開始に伴い（事業開始前1年から事業開始後6カ月までの間）新規に雇用され、かつ、事業開始から1年経過時まで引き続き藤岡市に居住し雇用されている場合のみ対象 |
| 緑地設置費用の30%を補助します！ | 緑地設置奨励金 | 300万円 | 1回 | 工場立地法施行規則第3条の緑地を設置した場合のみ対象 |

※重要事項【必読】

奨励金を受けるには、事前に手続きが必要になります。

受けられるかどうかの詳細については、計画段階で企業誘致課までお問い合わせください。

■ 対象業種

| |
|---|
| E－製造業 |
| G－情報通信業 |
| H－運輸業、郵便業のうち次に掲げるもの 鉄道業・道路旅客運送業・道路貨物運送業・水運業・航空運輸業・倉庫業・運輸に附帯するサービス業 |
| R－サービス業のうち次に掲げるもの 自動車整備業・機械修理業・電気機械器具修理業・産業用設備洗浄業 |
| K－不動産業、物品賃貸業のうち次に掲げるもの 総合リース業・産業用機械器具賃貸業・事務用機械器具賃貸業 |
| L－学術研究、専門・技術サービス業のうち次に掲げるもの 自然科学研究所・デザイン業・非破壊検査業・機械設計業 |

■ 指定要件及び対象奨励金

| 要 件 | 対象奨励金 |
|---|--------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 1, 000平方メートル以上の土地に事業所を新設するもので、建物及び設備等に係る投下固定資産が1億円以上で、かつ、5人以上の者を新規雇用すること。 | 事業所設置奨励金 雇用促進奨励金 緑地設置奨励金 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存建物延べ面積に2分の1を乗じた面積を超える建物を増築するもので、増築に係る建物及び設備等に係る投下固定資産が1億円以上で、かつ、10人以上の者を新規雇用すること。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存事業所を購入又は賃借し新たに事業開始する場合、購入又は賃借の日から1年以内に事業開始し、かつ、10人以上の者を新規雇用すること。 | 雇用促進奨励金 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトウェア業及び自然科学研究所において研究施設を新設するもので、建物及び設備に係る投下固定資産が1億円以上、当該業務に使用する面積が200平方メートル以上、当該業務に常時従事する者が5人以上で、かつ、新規雇用があること。 | 事業所設置奨励金 雇用促進奨励金 緑地設置奨励金 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業において研究施設を新設するもので、建物及び設備に係る投下固定資産が1億円以上、当該業務に使用する面積が1, 000平方メートル以上、当該業務に常時従事する者が20人以上で、かつ、新規雇用があること。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 群馬県、藤岡市及び藤岡市土地開発公社が分譲又は賃貸する工業団地に立地する企業。 | |

■ 問い合わせ先

藤岡市経済部企業誘致課 兼 藤岡市土地開発公社
 〒375-8601 群馬県藤岡市中栗須 327
 TEL:0274-40-2392/FAX:0274-24-4414

【メールでの問い合わせ先】

- 優遇制度に関するお問い合わせ
E-mail:kigyoushou@city.fujioka.gunma.jp
- 分譲中の工業団地に関するお問い合わせ
E-mail:kaihatu@city.fujioka.gunma.jp



ふじの花